

◆◆◆ 男女平等・男女共同参画に向けての国内外の動き(年表) ◆◆◆

年代	世界	国	岡山市
昭和50年 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際婦人年世界会議(第1回世界女性会議)」開催(於メキシコシティ) ・「世界行動計画」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・総理府に「婦人問題企画推進本部」設置 ・「婦人問題企画推進会議」開催 ※「女子教職員・看護婦・保母などの育児休業に関する法律」公布(昭和51年度施行) 	
昭和51年 (1976)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連国際婦人の十年開始(1985年まで) 	<ul style="list-style-type: none"> ※「民法」改正・施行(離婚時の婚氏続称制度等) 	
昭和52年 (1977)		<ul style="list-style-type: none"> ・総理府婦人問題推進本部「国内行動計画」策定、 ・「国立婦人教育会館」開館 	
昭和54年 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連総会「女子差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)」採択 		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課へ「国内行動計画」等を通じ積極的取組を要請
昭和55年 (1980)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の十年中間年世界会議(第2回世界女性会議)」開催(於コペンハーゲン) ・「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女子差別撤廃条約」署名 ※「民法」及び「家事審判法」の改正(配偶者の法定相続 1/3 から1/2 に引上げ等)(昭和56年施行) 	
昭和56年 (1981)	<ul style="list-style-type: none"> ・「女子差別撤廃条約」発効 ・「ILO第156条約(男女労働者、特に家庭的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約)及び勧告(165号)」を採択 		
昭和57年 (1982)			<ul style="list-style-type: none"> ・女性問題総合窓口を民生局民生部婦人児童課に位置付ける
昭和59年 (1984)		<ul style="list-style-type: none"> ※「国籍法」及び「戸籍法」の改正(父系血統主義から父母両系血統主義等)(昭和60年施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市婦人問題連絡会議」設置
昭和60年 (1985)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連婦人の十年最終年世界会議(第3回世界女性会議)」開催(於ナイロビ) ・西暦2000年に向けての「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択(目標：平等・開発・平和) 	<ul style="list-style-type: none"> ※「男女雇用機会均等法」公布(昭和61年度施行) ※「国民年金法」改正(サラリーマンの妻にも年金権確立等)(昭和61年度施行) ・「女子差別撤廃条約」批准 	
昭和61年 (1986)		<ul style="list-style-type: none"> ・「婦人問題企画推進有識者会議」設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市婦人問題連絡会議」に「啓発推進部会」設置 ・各種審議会等における女性委員の登用率目標値設定：平成3年度末20%(平成12年には30%)
昭和62年 (1987)		<ul style="list-style-type: none"> ・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定 ※労働基準法改正(週40時間制及び変形労働時間制拡大)(昭和63年度施行) 	
昭和63年 (1988)			<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市婦人問題対策推進会議」設置(「岡山市婦人問題連絡会議」の強化、再編成) ・婦人児童課に婦人係新設 ・「婦人問題に関する市民意識・実態調査」実施 ・「岡山市婦人問題対策協議会」設置
平成元年 (1989)			<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市婦人問題対策協議会」から「西暦2000年へ向けて男女共同社会をめざす行動計画策定への提言」を受ける
平成2年 (1990)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連経済社会理事会「ナイロビ将来戦略の実施に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択(ナイロビ将来戦略の実施ベースを早めることを目的) 		<ul style="list-style-type: none"> ・「西暦2000年へ向けて男女共同社会をめざす岡山市行動計画」策定 ・男女共同社会をめざすシンボルマーク決定 ・「婦人児童課婦人係」を「女性児童課女性係」に名称変更

年代	世界	国	岡山市
平成3年 (1991)		<ul style="list-style-type: none"> ・「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第一次改定)」策定(テーマ:男女共同参画型社会の形成を目指す) *「育児休業法」公布(平成4年度施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回「おかやま女性フェスティバル」開催(平成8年まで5回にわたり開催) ・おかやま女性情報誌「女性のひろば」創刊号発行
平成4年 (1992)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回アジア女性会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房長官が婦人問題担当大臣に任命される 	
平成5年 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界人権会議」開催(於ウィーン) ・「ウィーン宣言及び行動計画」採択 ・女性に対する暴力撤廃宣言採択 	<ul style="list-style-type: none"> *「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)」公布・施行 ・中学校の技術・家庭科を男女必修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市男女共同社会推進センター(仮称)設置検討委員会発足 ・第1期「岡山市女性大学」開講(平成10年まで4期にわたり開講) ・「第4回女性問題全国都市会議」開催(於岡山市)
平成6年 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際人口・開発会議」開催(於カイロ) ・国際家族年 ・アメリカ・韓国で「女性に対する暴力防止法」制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校での家庭科の男女必修完全実施 ・総理府に男女共同参画室、男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部設置(「男女共同参画社会」の用語に変更) ・婚姻制度等に関する民法改正要綱試案の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性人材データベース」の作成 ・女性児童課を「総務局生活文化部女性政策課」と「保健福祉局福祉部家庭児童課」に分離設立 ・「女性問題に関する市民意識・実態調査」実施 ・岡山市男女共同社会推進センター(仮称)設置について」の提言
平成7年 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4回世界女性会議」開催(於北京) ・「北京宣言」及び「行動綱領」採択 	<ul style="list-style-type: none"> *「育児休業法」を一部改正(介護休業制度の法制化)し、「育児・介護休業法」公布(一部平成11年度施行) ・「ILO第156条約」の批准 	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性のための特別相談」開始 ・行動計画の内容の見直しを図るとともに「西暦2000年に向けて男女共同参画社会をめざす岡山市行動計画」と名称変更 ・仕事と育児両立支援特別援助事業(ファミリーサポートセンター)開始
平成8年 (1996)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画2000年プラン—男女共同参画社会の形成の促進に関する平成12年(西暦2000)度までの国内行動計画—」策定 *優生保護法を一部改正し、母体保護法公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・おかやま女性情報誌「女性のひろば」を男女共同参画社会の実現をめざす情報誌「デュオ」に名称変更
平成9年 (1997)		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画社会の実現を促進するための方策に関する基本的事項」諮問 *「介護保険法」公布(平成12年度施行) *「男女雇用機会均等法」改正(募集・採用、配置・昇進についての差別の禁止等)(平成11年度施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本女性会議'97おかやま」開催(於岡山市)
平成10年 (1998)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会が「男女共同参画社会基本法について—男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくり—」答申 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市女性情報プラザ(愛称かがやきプラザ)」開設 ・「岡山市女性問題対策協議会」を「岡山市男女共同参画推進協議会」に「岡山市女性問題対策推進会議」を「岡山市男女共同参画推進本部」に名称変更 ・「岡山市女性議会」開催
平成11年 (1999)		<ul style="list-style-type: none"> *「男女共同参画社会基本法」公布・施行 *「食料・農業・農村基本法」公布・施行(女性の参画の促進を規定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市男女共同参画社会推進センター(仮称)開設準備会」設置
平成12年 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ・国連特別総会「女性2000年会議(第5回世界女性会議)」開催(於ニューヨーク) 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度実施 ・「男女共同参画基本計画」策定 *「ストーカー行為等の規制等に関する法律」公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市男女共同参画社会推進センター」“さんかく岡山”開設 ・課名を「女性政策課」より「男女共同参画課」に変更 ・「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」実施 ・平成12年度「岡山市男女共同参画大学」(さんかくカレッジ)開講(以下毎年度開講)

年代	世界	国	岡山市
平成13年 (2001)		<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府「男女共同参画局」設置、「男女共同参画審議会」を「男女共同参画会議」に改正 * 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)公布(4月)・施行(10月)(一部平成14年度施行) * 「育児・介護休業法」改正(一部平成14年度施行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんかくフェスタ」開催(平成14年まで2回開催) * 「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例」(さんかく条例)公布(6月)、施行(10月)(一部平成14年度施行)
平成14年 (2002)			<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画」(さんかくプラン)策定 ・「岡山市男女共同参画専門委員会」設置 ・「岡山市男女共同参画相談支援センター」設置 ・岡山市男女共同参画推進週間(愛称「さんかくウィーク」)実施(以下毎年実施)
平成15年 (2003)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定 * 「次世代育成支援対策推進法」公布・施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV防止法」改正に向けた市民集会を開催し、参議院共生社会に関する調査会のDV防止法の見直しに関するプロジェクトチーム座長南野知恵子氏に「DV防止法」の見直しに関する要望書を提出
平成16年 (2004)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進本部「女性国家公務員の採用・登用の拡大等について」決定 * 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」改正及び同法に基づく基本方針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学校男女平等教育指導の手引」作成 * 「岡山市ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者支援のための住民基本台帳事務の取扱いに関する条例」公布・施行 ・「岡山市男女共同参画相談支援センター」で配偶者暴力支援センター業務開始
平成17年 (2005)	<ul style="list-style-type: none"> ・「国連『北京+10』閣僚級会合(第49回国連婦人の地位委員会)」開催(於ニューヨーク) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画基本計画(第2次)」策定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中学校男女平等教育指導の手引」作成 ・岡山市域が国連大学から「持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点」(RCE)に認定される ・「男女共同参画に関する市民意識・実態調査」実施
平成18年 (2006)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進本部「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」決定 * 「男女雇用機会均等法」改正(性別による差別禁止の範囲の拡大等)(平成19年度施行) ・「東アジア男女共同参画担当大臣会合」開催 	
平成19年 (2007)			<ul style="list-style-type: none"> ・「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画」(新さんかくプラン)策定(3月)